

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
曾於市	住宅	宅地分譲事業	<p>★ 良好な住環境を提供するため、宅地分譲を実施しています。</p> <p>○大隅町笠木団地(残り1区画) ○大隅町坂元団地(残り1区画) 詳しくは、お問い合わせください。 問合せ先 曾於市役所 企画課 定住推進係 0986-76-8802</p>
曾於市	住宅	定住促進事業	<p>★ 曾於市住宅取得祝金支給</p> <p>○定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝いとして市が発行する商品券および現金を支給します。</p> <p>1 市内業者による新築の場合 商品券10万円分+現金10万円 2 市外業者による新築の場合 商品券5万円分+現金5万円 3 未入居の建売住宅購入の場合 商品券5万円分+現金5万円 4 上記以外の中古住宅購入の場合 商品券2万5千円分+現金2万5千円(転入者加算) 5 上記1~4に該当し、転入して1年以内の住宅取得に対して、商品5万円分+現金5万円を加算 ※注)本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は対象外とする。 詳しくは、お問い合わせください。 6 問合せ先 曾於市役所 企画課 定住推進係 0986-76-8802</p>
曾於市	住宅	市有地活用定住促進補助金	<p>★ 市の所有する土地を購入し、住宅を建築する際に購入費用の一部を補助します。</p> <p>○補助対象者 平成28年4月1日以降に市の土地を購入し、土地譲渡契約後1年以内に住宅の所有権保存登記をしていること。また、購入した市有地に建設した住宅に居住していること。</p> <p>○補助金額 土地取得価格の10%(市外からの転入者:最高50万円) (市在住者:最高30万円)</p>
曾於市	住宅	住宅リフォーム促進事業補助	<p>★ 市民が居住する住宅のリフォーム工事を、市内業者が行う場合、その経費の一部を補助する。</p> <p>○対象工事費 20万円以上 ○補助金額 対象工事費の10%(最高15万円) ○対象外工事 住宅設備備品だけの経費、車庫の設置、既成テラスのみの工事、塀や門扉などの外構工事。</p>
曾於市	住宅	空き家バンク登録住宅改修補助金	<p>★ 空き家バンクに登録された物件のリフォーム工事費用の一部を補助します。</p> <p>○補助対象建物 市内に存在する空き家バンク制度に登録された空き家。 ○補助対象者 補助対象改修工事について、その他の制度による助成を受けていないこと。 リフォーム後3年間は、空き家の転売や処分を行わないこと。</p> <p>○対象工事 市内登録業者が行う20万円以上の工事 ○対象外工事 電化製品及び家具等の取付工事、塀や門扉等の外構工事 ○補助金額 対象工事費の30%(最高50万円)</p>
曾於市	住宅	浄化槽設置補助	<p>★ ※財部町全域が対象であり、住民が工事分担金や使用料を負担し、市町村が浄化槽を設置・整備し、適正な維持管理を行う事業です。</p> <p>※し尿及び生活排水の浄化をすることにより、自然環境の汚染を防ぎ、住みよい生活環境を目指します。</p> <p>この事業は、末吉地区及び大隅地区の全域が対象です。ただし、末吉地区内の公共下水道認可区域は対象外です。</p> <p>①浄化槽設置整備事業補助金 ・補助基本額 5人槽1基当たり332,000円 7人槽1基当たり414,000円 10人槽1基当たり548,000円 ②浄化槽設置推進助成金 一定額を超えた金額のうち、10万円を限度に助成 ③単独浄化槽撤去費補助金 単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えた際、単独浄化槽撤去にかかった費用に対し限度額9万として補助金を交付します。</p>
曾於市	住宅	市営住宅	<p>★ 住みよい環境を作るため、市が公営住宅を整備する。</p>
曾於市	住宅	太陽光発電システム設置補助	<p>★ 発電システムの普及促進を図り、エネルギー自給率の向上や省エネルギーの推進と自然豊かな環境にやさしいまちづくりに寄与することを目的に、太陽光発電システム設置費補助金を支給します。</p> <p>【補助基準】 ・10kw未満の発電システム ・電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの ・補助金額1件50,000円</p>